

令和6年度 第KJ32-903号 管路老朽度評価業務委託
公募型プロポーザルに関する質問の回答

【質問】

質疑①

- ・実施要領 6 提出書類 全般について
ご提出します書類の「正」は押印付き 「副」は押印なしという認識でよろしいでしょうか。

質疑②

- ・実施要領 6 提出書類 (4) 社会政策推進関係資料 について
ご提出させて頂く書類の中で社会政策推進関係資料は何部ご準備すればよろしいですか。

質疑③

- ・実施要領 6 提出書類 (2) 企画提案書 について
「カ その他」はどのような事項を想定されてますでしょうか。

質疑④

- ・実施要領 9 審査および委託業者の選定 (2) 審査会 について
 - ④-1 本業務の中で一部再委託を想定しております。プレゼンテーションに再委託先の技術者を参加させることは可能でしょうか。
 - ④-2 プレゼンテーションの委託業者側の参加人数の制限はございますか。
 - ④-3 プレゼンテーション会場においてパソコン機器の使用は認めないとありますが、事前に提出した企画提案書のご説明と考えるとよろしいでしょうか。その場合資料を印刷して配布する事は問題ありませんでしょうか。

【回答】

回答①

企画提案書等提出書類の「正」には参加者の記名および押印が必要です。「副」には不要です。

回答②

社会政策推進関係資料の提出部数は1部です。

回答③

特記仕様書および実施要項(2)企画提案書のイ①～④で求めている事項以外で記載が必要な事項がある場合を想定しています。

回答④

④-1

再委託先の技術者を参加させることは可能です。

④-2

参加人数に制限は設けていません。

④-3

企画提案書のみによる説明としております。企画提案書以外の追加資料の使用は一切認めません。